

(第20号議案)

旧中野本郷小学校校舎等解体工事請負契約に係る契約金額の変更について

令和6年2月16日に議決された令和6年第26号議案「旧中野本郷小学校校舎等解体工事請負契約」について、同年10月21日に議決された令和6年第75号議案「旧中野本郷小学校校舎等解体工事請負契約に係る契約金額の変更について」による変更後の契約金額を下記のとおり変更する。

1 契約金額

変更前	金348,029,000円
変更後	金372,218,000円
差額	金24,189,000円

2 契約者

株式会社前田産業 代表取締役 木村洋一郎

3 変更する理由

設計変更に伴い、工事請負契約約款第19条及び第25条に基づき、契約金額を変更する必要がある。